

## 令和5年度第1回小城市行政改革推進委員会 議事録

- 開催日時 : 令和5年8月8日(火) 午後1時27分 ~ 午後2時40分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室C・D
- 出席委員 : 井本会長、荒川委員、圓城寺委員、山崎委員、孫委員、森永委員
- 事務局 : (企画政策課) 大坪課長、田中副課長、森係長
- 傍聴者 : なし

### ● 1. 開 会

#### ○事務局(企画政策課副課長)

ただいまから令和5年度第1回小城市行政改革推進委員会を始めさせていただきたいと思えます。本日の進行につきましては、事前に送付させていただいております次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。私は、本日の進行を務めさせていただきます小城市企画政策課副課長の田中です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は大変ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回は、平成30年度~令和4年度の第4次小城市行政改革大綱に沿って作成した、19の第4次小城市行政改革プランに基づいて、行政改革を推進してきまして、その取り組みの総括を中心にご審議いただきたいと思えます。本日、市からは、総務部長、行政改革プランの主管課長が同席しています。なお、本会議は第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日は委員6名中6名が出席されておりますので、会議は成立しています。今回、佐賀県庁人事課行政経営室の岸川様が人事異動により委員交代となりまして、新たに同じく人事課行政経営室の山崎様に委員に就任いただいております。その場で一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

#### ○委員

皆さん、こんにちは。佐賀県庁人事課行政経営室長の山崎と申します。私、この職は4月からでして、その前は政策部企画チームってところで、政策調整監という役職で、その前は、来年度に迫りましたSAGA2024の総務課長をしておりました。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局(企画政策課副課長)

ありがとうございます。後日、会議議事録を作成して、ご確認の方をお願ひしたいと思えますが、確認後にホームページに公表したいと思えます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

### ● 2. 議題

#### ○事務局(企画政策課副課長)

それでは、議題に入りたいと思えます。会議は、会長が議長になると定められていますので、これよりの進行は井本会長にお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

## ○会長

はい、皆さんこんにちは。今日台風が迫っている中なのですが、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。行政改革の案件について、ご審議いただければと思っております。

### (1) 第5次小城市行政改革大綱の修正について

## ○会長

それでは最初に、第1の議題でございます。第5次の小城市行政改革大綱に若干の修正が入っておりますので、事務局の方より説明お願いいたします。

## ○事務局（企画政策課政策調整係長）

企画政策課の森です。よろしく申し上げます。お手元にお配りをしております資料、前のモニターの方にも、補足的に資料を表示させていただきますので、ご確認をいただければと思います。

まず、資料1の第5次市行政改革大綱ということで、こちら令和5年1月に、昨年度委員の皆様にご協議をいただきながら策定、決定をした大綱ですけれども、一部修正箇所がございます。今回、議題として挙げさせていただいております。7ページをご覧ください、7ページの、「人材育成の推進」の分野になりますけれども、成果を示す主な指標ですね。その中で、「ストレスチェック結果における高ストレス職員の割合」というところの実績値及び令和7年度の目標値について修正をお願いしたいということで、今回、議題に挙げさせていただいております。

内容につきましては、こちらの「ストレスチェック結果における高ストレス職員の割合」というものなんですけれども、このストレスチェックというものが、労働安全衛生法に基づいたストレスチェックということで、50人以上の事業所の方では義務付けられてるストレス検査になっております。令和3年度の小城市の実績値が9.5%ということで、策定時に実績として出させていただいておりましたけれども、こちらの数値が最終的な確定値ではなかったというところで、最終的な令和3年度の小城市の実績値が10.1%ということになっておりますので、こちらの実績値の方の修正をさせていただきたいというところです。また、それに伴いまして、令和7年度の目標値を10.0%に修正をお願いしたいというところになります。

こちらの10.0%という数字ですが、厚生労働省等で統計的に、基準をつけられた数値っていうのが、平均値ということで、10.0%という基準があります。近年この数値が、小城市の方でも、コロナの要因や災害等もあったりして、なかなか、下がっていかないというようなところもありまして、また、この10.0%というのが、今年度、小城市の方で、「メンタルヘルスに関する計画書」というのを策定する予定としておりまして、その計画書の方にも数字が出てきますので、その数字とも整合を図りたいというところもあり、微減というところで令和7年度の目標値を10.0%に修正したいということで、今回挙げさせていただいております。こちらの修正について、説明は以上になります。

## ○会長

はい、ありがとうございました。7ページのところですね、ストレスチェックの結果が、確定値が10.1%だった。この修正については、もう出てる数字ですので、変えることはでき

ません。そして、7年度の目標を、微減の10%ということですか。これは、全国的な平均値がこのパーセントであるということで、10%にさせていただけないかという、そういう提案でございますが、何かご意見等ございますでしょうか。それ以外のところは、もう、変えることはできません。

はい、どうもありがとうございます。では、この件については、ご意見なしというところで、終了させていただきます。はい、どうもありがとうございました。

## (2) 第4次小城市行政改革プラン（令和4年度）取組 総括

### ○会長

それでは、続いて、本日の主題でございます。第4次行政改革プランの取り組みの結果及び総括についてということで、事務局よりご説明していただきたいと思っております。お願いいたします。

### ○事務局（企画政策課政策調整係長）

資料2と3、合わせたところで説明をさせていただきたいと思っております。資料2につきましては、第4次小城市行政改革プランの実績一覧ということで示しておりますけれども、第4次の小城市行政改革プランでは、こちらに示しております19のプラン、実施する項目ということで定めまして、行政改革、5年間で取り組みをしているところになります。

こちらの表は、取り組みに要した時間や改革による効果ということで、金額的に削減ができたものだったり、収入が増えたものだったり、そういった形で効果が出せるもの、また、時間的効果として、時間外勤務の削減等で効果が出せるものをまとめたものになります。こちらについては資料3の方で合わせて、数字の方も説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料3の1ページの方からご覧をいただければと思います。

資料3の方になりますけれども、5年間取り組みをしております、各年度こういった形で、各年度の取り組みということで、行政改革推進委員会の方で振り返りをさせていただいております。

まず、1ページの方になりますけれども、人材育成の推進のところになりまして、プラン1の「人事管理の適正化」ということになります。ページ中ほどに赤で書いている部分が、令和4年度の主な取り組み内容になります。その下になりますけれども、それぞれのプランで取り組み項目と実施スケジュールを、計画策定時に出しております、それに対しての進捗度ということで、完了したものは「完」という表示をしております。進捗度の方ですけれども、完了したプランについてはA、進行中のものがBで、未着手のものがCという形で表記をしております。簡単に取り組み内容と、進捗度の方を各プランで確認させていただきたいと思っております。

「人事管理の適正化」の方になります。こちらは、まず、人事評価の制度について、人事評価マニュアルの方の見直しを行いまして、様式や内容の改訂を行い、職員周知を行っております。また、定年引き上げ、定年延長というところがございますので、条例等の整備を行い、対象となる令和13年度までに60歳を迎える職員を対象に、説明等を行ない、アンケート等も実施をしております、今後の働き方についての確認を行っております、また、そのアンケート結果や、今後の退職者の見込み等を見込んだところで、小城市の職員の年齢構成を考慮した採用計画と定員管理計画というのを策定しております。最後に、会計年度任用職員の給与についても規則改正等を行っております。

ます。

こちらのプランについては、3つの取り組み項目がありまして、組織目標を基礎とした個人目標、役割の設定及びその評価、中長期的な人事計画の確立と、臨時非常勤職員の地方公務員法の趣旨に沿った任用制度の整備ということで、それぞれ令和2年度から4年度にかけて完了ということで、全て完了したプランになります。

続きまして、2ページの方になります。2ページのプランが、同じく人材育成の推進の続きで、「職員の資質向上、専門的な技術の習得」ということで大きく3つ取り組み項目がございます。多様な職場研修の推進、能力開発のための体系的・計画的な研修プログラムの確立、佐賀県市町等実務研修への職員派遣ということで、こちらも計画通り進捗が行われています。

令和4年度の主な取り組みとしましては、新規採用職員について、庁内で研修を行っておりますけれども、総合計画や防災、財政、人事など各分野において、職員が新採用職員に向けて研修を実施しております。また、佐賀新聞社が提供する新聞活用セミナーや大学が提供する研修等への参加等、多様な研修の機会が提供できました。また、小城市人材育成方針について、社会情勢の変化や組織内部の変化に応じた、また新しい人事評価マニュアルと連動した人材育成基本方針を策定しております。さらに、中長期的な研修として、政策立案研修を企画しまして、令和5年度の実施に向けて、関係課や関係機関との協議を行っております。

続いて3ページのプランが「執務環境の整備」になります。こちらの方が、会議時間の短縮だったり、時間外勤務の抑制、休暇取得の促進といった内容のところになりまして、取り組み項目、こちら4つございますけれども、時間外勤務の事前承認を徹底すること、また、会議のルール化ということで、会議の目的を明確にして、時間であったり、アジェンダを作成したりとか、ビジュアルでホワイトボードを活用したりとか、そういう会議のルール化というものも行っております。事務手続きのマニュアル化及び引き継ぎ方法のルール化と、繁忙期等の事務応援制度の検討ということで、こちらの方も、プランで項目として挙げた4つの項目については全て完了ということになっております。

令和4年度の取り組みについては、先ほどお話をしました会議改革の部分で、実践的な研修を行ったりとかですね、あとは、長時間労働を是正し、有給休暇の取得率を向上させるなど職員のワークライフバランスを実現することで、働きやすい環境を作って、質の高い市民サービスにつなげることを取り組み方針とした、小城市働き方改革取組方針を策定しております。また、庶務事務システムというものを導入しまして、紙の管理や押印が必要だった事務処理の電子化、電算処理が可能となっております。

こちらのプランにつきましては、そういった取り組み等で効果額ということで、参考に時間外勤務の抑制による減ということで、時間外勤務の削減時間を示しております。令和3年度と4年度を比較しまして、災害等の影響もありはするんですけれども、時間にしまして、下の方になりますけれども、9,026時間ですね、削減ということで、金額換算にしますと、単価の2,500円をかけて計算をしておりまして、2,256万5千円の効果額ということで算出をしております。

続いて4ページ、「行政改革の推進」の分野になりまして、「行政評価システムの活用」のプラン

が、行政運営のマネジメントサイクル、PDCA サイクルを定着させるというものになっております。

こちらもあり組み項目が4つございます。職員研修と評価体制の強化、年間のマネジメントサイクルの見直し、政策決定までのプロセス検討、評価結果の公表ということで、4つの項目が完了となっております。

令和4年度の主な取り組みになりますけれども、実施計画ということで、重点的に取り組む事業のヒアリングを実施いたしまして、その事業の対象と意図や成果指標の設定、その目標達成に向けた今後の事業展開の確認を行いました。また、庁内での研修、職員研修も引き続き行いまして、行政評価についての理解を深めるとともに、その様式の見直しや作成スケジュールの見直し等ですね、効率化を図っております。また、評価結果の公表につきましては、第2次の小城市総合計画の前期基本計画期間が令和3年度まででしたので、そちらの振り返り結果をホームページで公表しております。

続きまして、5ページに移ります。「民間活力の導入」のプランになります。こちらの方が3つですね、民間活力導入が見込まれる施設やサービスの現状把握と関係課のヒアリング、民間活力導入の可能性の検討、民間活力導入の実施ということで、こちら令和4年度で完了となっております。

令和4年度の取り組みにつきましては、民間活力導入庁内検討会議というのを設置いたしまして、事例の収集や課題の整理を行っております。また、福岡県の行橋市へ現地視察を行い、内閣府の制度であります行政実務専門家派遣制度を活用した研修を実施いたしました。また、官民連携による課題解決の取り組みを進めるため、自治体コネクトという制度を活用して、市が抱える課題を民間企業と共有して、課題解決に向けたマッチングができるような体制を整えております。また、小城市の事例でいきますと、今、給食センターの方が令和5年9月の供用開始ということで、こちらが民間事業者の有するノウハウを活用したDBO方式ということで、設計から建設、運営の一括発注方式によって整備を行いました。

続いて6ページ、「協働によるまちづくりの推進」のプランになります。こちらの方は、4つの項目がございます。この中で1つBの項目がありまして、地域のまちづくりモデル事業の実施というところで、こちらが、当初の予定でいきますと、まちづくり協議会の方、各地区1地区ずつですね、そのモデル事業というのを実施していくような想定等があったんですけども、コロナ期間中とかが間に入ったりしまして、予定通りいかなかった部分等もあることで、こちらはBという評価になっております。また、1つ上の地域づくり、まちづくりに関する勉強会、ワークショップの開催というところで、令和4年度に小城市の芦刈地区の方がまちづくり協議会、そういったところに向けたワークショップ、勉強会というのを令和4年度にスタートいたしまして、取り組みを進めているところになります。この「協働によるまちづくりの推進」のプランについては、第5次の方は、行政改革という分野ではなくて、総合計画の政策の中で、引き続き取り組みを推進していくということになっております。

続きまして、7ページの方をお願いいたします。7ページのプランが、「選挙事務の見直し」ということで、期日前投票所の数の検討というような形になっておりまして、こちらのプランについては、令和3年度、結論といたしましては、小城市では、小城町、三日月、牛津、芦刈の4箇所期日

前の投票所があるんですけれども、この三日月地区以外の3か所の期日前投票の開始日を1日短縮するというので、令和3年度に決定をいたしまして、運用していくということで、こちらのプランの方は令和3年度で完了ということになっております。

続きまして、8ページ、「新たな改革提案と改革推進の強化」ということで、こちらのプランについては、改革提案制度の仕組みの検討、また、改革提案の募集、集約、調整推進ということで、主に職員提案制度というのを、仕組みを検討いたしまして、提案の募集、集約、調整推進を行っております。

令和4年度の取り組みについては、10月に職員へ提案の募集を行いまして、3件提案がございました。審査の結果、庁内の審査の結果ですね、優秀賞が1件、努力賞が1件という結果になりました。その中の1つにユニバーサルデザインの種探しという提案がございまして、ユニバーサルデザインの考え方があったり、気付きだったり、そういったところが、今、小城市の庁内で少し推進できていないというような提案で、ワークショップ等研修を行いながら、ユニバーサルデザインの考え方を事業の中に落とし込んでいってはどうかというような内容の提案でした。そして早速、令和4年度に佐賀県庁の方をお願いして、「さがすたいる」ということで、ユニバーサルデザインに関する考え方や取り組みを紹介する職員研修の方を実施することができました。また、この職員提案については、提案内容が庁内に浸透できていなかったもので、提案内容について、職員が提案者から話を聞いてもらって、横展開をしようという職員提案の発表会を開催して、周知を行いました。

続いて9番目の「補助金の見直しのプラン」になりまして、こちら4項目の中で、1番上の、補助事業の決算状況の確認、補助金の申請等書類の見直しというところと、1番下の、補助団体への周知、説明、補助金の見直しですね。この2つがBという評価になっております。1番上の補助金の申請等書類の見直しというところが、一部できてない部分がありましたので、Bということですね。補助団体への説明とかですね、補助金の実際の具体的な見直しというところについては、補助金の適正化ガイドラインというのを、令和5年4月で策定をしておりますので、そちらのガイドラインに基づいて、引き続き、第5次のプランの方でも、引き続き取り組みをしていくこととしております。

続いて10番目の「自主財源の確保」のプランになります。こちらの方が取り組み項目2つですね、既存の歳入源の確認、新たな財源の確保の洗い出しということで、第4次で予定していた部分については、Aということで、完了になります。また、第5次のプランでも、歳入確保に向けた取り組みということで、有料広告の事例であったり、そういったところについての取り組みを引き続き行っていく予定としております。

続いて11ページ、「ふるさと納税の推進」のプランになります。ふるさと納税の推進については、今、制度変更等報道があったりもしますがけれども、取り組み項目としては4つの項目ですね、まずは、歳入確保としてのふるさと納税の推進、自主財源確保の推進ですね。それと市の知名度向上の推進、あと、クラウドファンディングの推進、最後に、企業版ふるさと納税の推進ということですね。こちらの方も新規の返礼品開発等取り組みを進めていく中で、自治体間での競争というのが

今とても激しくなっており、寄附金額は昨年度の実績を下回るような結果になっているんですけども、下の方に効果額というのを書かせていただいております。令和4年度の金額的效果というのが、ふるさと納税として受け入れた金額から、実際かかった費用を引いた金額の5億4,794万6千円が効果額として算出した数字になっております。ふるさと納税の推進、企業版ふるさと納税も含めたところで、自治体として、自主財源の確保というところに繋がっていく部分もございますので、ふるさと納税の推進の方は、第5次の方でも、自主財源の確保というプランの中で引き続き行っていくこととしております。

続いて、12ページの「収納率の向上、滞納整理の強化」というプランになります。こちらが市税の方になりますけれども、4つの項目で、夜間納税相談窓口の継続実施、また、口座振替やコンビニ収納の推奨と広報の実施、また、滞納整理マニュアルの作成と関係課による情報共有、それと、新たな収納率の向上、滞納整理の強化の検討ということで、全て進捗としては、Aということになっております。

令和4年度の取り組みの中でですね、庁内で担当者向けに徴収事務研修会というのを税務課が主となって実施をしております。税務課以外の課での事案とかを持ち寄り、知識と情報の共有を行いながら、解決策の検討に取り組むことができたということで、税務課から横の展開というかですね、そういった他関係課との情報共有っていうのも近年進んでいるところになります。

こちらのプランも金額的な効果ということで、市税の滞納整理による取り立て額等の集計によりまして、効果額というのを参考に算出をしています。

続いて、13ページの「受益者負担の見直し」のプランになります。取り組み項目が2つですね、受益者負担の状況確認、また、行政評価による評価、課題や問題点の洗い出しということで、第4次での取り組みは、完了ということになっております。下水道の使用量について、令和5年度からの使用料改定に向けた検討を行いまして、条例改正等が行われております。こちらのプランも引き続き、第5次の方でも受益者負担の見直しということで、取り組みを行っていくこととしております。

続いて14ページになります。「減免制度の見直し」ということで、取り組み項目が、減免状況の確認と行政評価による評価、課題や問題点の洗い出しということで、こちら令和4年度の取り組みの方は、Aということで完了になっております。また、この「減免制度の見直し」についても、第5次行政改革プランの方で、先ほどの「受益者負担の見直し」と合わせたところで、取り組みを行っていくこととしております。

続いて15ページになります。収支バランスの適正化ということで、取り組み項目が4つございまして、1つ1番下の基金残高の減少を踏まえた事業の精査ということで、こちらの方がBの評価になっております。令和4年度の取り組みのところに書いてるんですけども、毎年ですね、各課の事業のヒアリングを行いながら、中期的な財政計画を策定するためのヒアリング、ローリングを実施しております。その中で、当初予算を編成するにあたって、事業の調整等を行いながら、事業の削減余地がないとか、そういった確認を行いながら、いわゆるその市の単独の一般財源の削減

というのを検討して、事業費の縮減を行ってきています。一部できてるところはありますけれども、ここに書いてある事業自体のスクラップと言いますか、廃止、見直し、そういった事業の精査というところがなかなか踏み込めてない部分があるというところの評価で、完了ではなくてB評価ということで整理をしているところです。

続いて、16 ページの「マイナンバーの活用」のプランになります。「マイナンバーの活用」のプランについてはですね、もうここ数年でだいぶ状況等も変わってきているところになりますけれども、当初想定をしておりました取り組み項目としましては、まず、マイナンバーカードの普及のための情報収集、検討というところ、それと、マイナンバーカードを活用したマイナポータルの利用促進、1 番下がマイキープラットホーム、自治体ポイントの検討ということで、こちらの方が進捗度としてはですね、完了ということになっております。

令和4年度の取り組みというところで、まず、マイナンバーカードの普及のためというところで、国の政策でもあるんですけども、マイナポイントっていう制度がございまして、カード取得者に対してのポイント付与というところで、そちらについては、職員の配置、会計年度任用職員等の配置を行いまして、時間外の窓口であったり、休日の窓口であったり、カード交付の担当の窓口である市民課と連携をしながら、マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申請の支援を行ってきました。また、庁舎以外でも出張申請等を行いながら、マイナンバーカードの普及に努めまして、令和5年3月末現在での状況でいきますと、マイナンバーカードの交付率が74.09%ということで、全国自治体中304位というような結果になっております。また、マイナンバーカードを利用したオンライン手続きということで、転出届の提出と転入先自治体での来庁予約サービスが本年2月に開始をしているところです。

続いて、17 ページになります。「公共施設等の総合管理」のプランになります。こちらも3つの項目、公共施設の増減の把握、公共施設等総合管理計画の進捗管理、個別施設計画の策定ということで、全て進捗度としてはAということになっております。令和4年度は、総務省派遣のアドバイザーの助言を受けながら、公共施設等総合管理計画の見直し作業等を行っております。また、公共施設マネジメントシステムを活用いたしまして、今後のシミュレーションを行いながら、見直し方針の検討を行いまして、次年度の改訂の方につなげております。公共施設の増減の把握という部分で行きますと、令和3年度末の比較で約0.8%の面積の減ということになってまして、第5次行政改革プランの方でも、公共施設の管理については、引き続き取り組みをすることとしております。

続いて18 ページの「公立病院の統合検討」ということで、こちらが小城市民病院と多久市立病院の統合の検討のプランということで、令和元年度で小城市民病院と多久市立病院が統合することが決定をいたしまして、こちらのプランの方は完了ということになっております。こちらの新病院につきましては、令和4年度に名称の方が、公立佐賀中央病院で決定をしているところでございます。

続いて、最後が19 ページの「窓口サービスの見直し」のプランになります。窓口サービスの見直しについては、窓口サービスについての課題抽出、情報収集、窓口サービスのあり方検討、また、

出張所のあり方の検討ということで、3つの項目ですね、進捗度はAということで整理をしています。そして、窓口サービス庁内検討会議等を行いまして、窓口サービスの現状及び課題に関する報告書等を取りまとめながら、令和7年度の標準化、共通化というスケジュールを考慮したロードマップを作成しております、こちらの窓口サービスの見直しについても、第5次プランの方で、引き続き3年間取り組みをすることとしております。

令和4年度の取り組み概要ということでお話をさせていただきました、後ほどまた資料4の方で、第4次、5年間の総括ということでお話をさせていただきたいと思います。資料2と3については以上になります。

## ○会長

はい、どうもありがとうございました。それではですね、今ご説明いただいた1番から19番までの各プランについて、ご質問、それからご意見等ございましたら、ご自由に挙手の上、発言ください。

私から内容に関しては問題ないんですけども、以前からちょっと気になってるのが、見直しという言葉で、これはもう変えることはできないんですけど、見直しという言葉と適正化という言葉が混在してるんです。見直しとなると、どうしてもマイナスの方向にこう、マイナスイメージで捉えられて、適正化だったら、良くしていこうと。これは私の偏見かもしれないですが、混在してるっていうところはいかがなもんかなって思いながら、それが混在してるのは、意図があつてのことなのかと。

## ○事務局（企画政策課政策調整係長）

今度の第5次のプランの方ではですね、そういった見直しっていう言葉は、適正補助金の適正化というところですね、受益者負担の方も適正化ということで。第5次プランを策定する中で、委員の皆様からご意見をいただいた中で、こういった形で適正化という表現をしています。

## ○会長

直っているということで結構でございます。何か他にございましたらお願いします。

## ○委員

改革による効果ということで、合計額ですね、金額的效果のところでは5億6,600万ですかね。その大多数を占める11番、ふるさと納税の推進で5億4,700万。この5億4,700万というのは、ふるさと納税の12億から、歳出の6億5,200万を引いたところでの5億4,700万ということですよ。その5億4,700万っていう金額がですね、果たしてこの行政改革プランをやったことによる改革による効果なのかどうなのかという、今更こんなことを言い出したらですね、あの効果の説明文章とか、全体の効果額とか書いてあるところに、全てに影響が出てくるのかなと思うので、ちょっともう参考でいいのかなと思ってるんですけども。改革による効果として、ここで5億4,700万、これが上がってくるのが適切なのか、妥当なのかなと。改革によって取り組んだことが、ふるさと納税の返礼品を増やすとかであったのであれば、そこで増やした分で寄付額がどれだけ増えたのかっていうところが改革による効果なのかなと感じるところであります、これはただのふるさ

と納税の差額なのかなとちょっと感じた次第です。

#### ○企画政策課長

どうもありがとうございます。このふるさと納税の推進というところで、委員さんおっしゃる通り、ふるさと納税という事業そのものの改善と工夫を加えた上でのこの寄附額の差額が生まれたというような結果は、おそらく、言われているのが正解なのかなと思っております。ただ、次の第5次の方では、その自主財源の確保というところで、今後ですね、管理をするということになっておりますので、おっしゃる通り、事業の工夫によって生まれたものなのかなと、実は昨年まで担当してたんですけど、少し違和感は持ちつつ、あげさせていただいてるところです。

#### ○事務局（企画政策課副課長）

おおもとが健全な財政運営の推進っていうのがあってですね、当時、その策定時にはですね、財政で収入を増やすという部分で、ふるさと納税っていうのは、やっぱり有効だったんで、それでプランの中で位置づけて、寄附を増やしていこうっていう話で、当初、プランとして位置づけたんですけど、競争激化で、結構、実入りが減っていつているっていうのは、このプラン期間中に起きているので、今後、さらに、引き続き収入を増やしていくっていう意味では財政分野には直結するので、そこは自主財源の確保のプランの中で推進をしていきます。

#### ○会長

ご自由にどうぞお願いします。はい。

#### ○委員

やっぱり改革プランとするのであれば、単年度の収支とするのではなくて、その計画を立てた年度をベースにして、どれだけこう上昇させるのかっていったような指標にして、そこの効果を測るとか言った方が、もう少し分かりやすいのかなという気がしてます。12番の方の、その改善、改革の効果が1,870万5千円なりますっていうのは、どういう計算でこんな効果額が出てくるのかなと。

#### ○事務局（企画政策課政策調整係長）

ここの1番大きい金額というのが、市税等の滞納整理による取り立て額ということで、税務課の方で、滞納整理ですね、滞納処分をした金額ということで、1,609万4千円いう数字を出しております。あとは、口座振替不能通知の廃止ということで、これまで口座振替ができてなかった方に対して、振り替えができてませんでしたという納付書の通知を送っていたんですけど、それを廃止したことによる効果額。それと1番上にですね、徴収率向上による前年度との比較ということで、こちら、あくまでも参考的な数字になるんですけども、前年との徴収率の比較による金額の増加分っていうようなところを算出してですね、この効果額っていうのをこれまで算出してきたところになります。

#### ○事務局（企画政策課副課長）

もう1つですね、4次までが、その目標値っていうのがなくてですね。行革がどういうことを取り組むかっていう、定性的な内容を書いてですね、毎年の結果で実績っていうのを出していたというのが、第4次までの内容です。第5次がですね、やはり、総合計画同様に成果指標を出した方がいいだろうということで、第5次の方で、例えば、実質単年度収支比率とか、経常収支比率を現状でこれぐらいにしますよっていうような、成果指標を第5次から入れておりますので、そこで、第5次では施策の部分で指標を出していくことになってます、

#### ○委員

資料2にまとめられているのは、そういったことを一覧表にしてみましたっていうことですね。

#### ○事務局（企画政策課副課長）

そうですね。はい、委員さんの方から、どういう取り組みをしてですね、どういった結果、決算でいいので、効果が出せるものは出してくださっていうようなご意見もあったので、それで、こういう形で、実績をお出しさせていただいております。

#### ○委員

わかりました。

#### ○会長

他にご意見等ございますでしょうか。特にですね、それぞれの目標、実績について、自己評価をされています。そのあたりについて、ご質問等ありましたら、お願いいたします。内容に関してのご質問でも結構です。

### （2）第4次行政改革プラン（令和4年度）の取組結果及び総括について

#### ○会長

はい、それではですね、資料がもう1つ残っておりまして、その後、またご意見等あれば、遡って質問、ご意見、構いませんので、次の行政改革プランの取り組み結果及び総括についてという資料4について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（企画政策課政策調整係長）

はい、引き続き私の方から説明をさせていただきます。資料4の第4次小城市行政改革の総括ということで、毎年ですね、先ほどの資料2と資料3の形式で、各年度の取り組みを報告しております。今回、令和4年度で、この第4次行政改革大綱の期間が終了いたしますので、総括ということで、まとめさせていただいております。まず、1つ目の取り組み結果の方になります。第4次小城市行政改革プランの方では、第4次の行政改革大綱の項目に沿った取り組みですね、先ほど、AとかBとか、評価をしておりましたけれども、そういった取り組みが、全部で60項目ございまして、60項目に整理して取り組んできております。その取り組み結果をまとめております。先ほどのAとBのですね、その部分をまとめたところになりますけれども、完了したものが全部で56項目、

取り組み継続中のBとなったものが4項目、全体60項目のうちの56項目は、完了ということで、93.3%ですね、完了したという取り組み結果になっております。

続いて、取り組みの成果になります。こちらが、先ほどご意見等いただいたところではありますけれども、第4次行政改革プランの方で掲げている項目の中で、推定的な効果が図れるものについては、効果額を算出しておりまして、年度ごとに効果額をまとめたものが、下記の通りとなっております。1つ目に、金額的效果というところで、こちらが主に先ほどのふるさと納税の収支の分であったり、市税の収納率向上によるものの効果額の合計をしております。5年間のトータルの金額が、33億3,988万6千円となっております。2番目が時間的な効果というところで、最初の方に、お話をさせていただいたプラン3の執務環境の整備ということで、こちらも時間的な削減ということで、時間外勤務の時間数ですね、それを前年と比較して、削減額がこの表記がプラスになっているのが、削減ができた年度、マイナス表記になっているのは、前年から、時間外勤務が増えたというような見方になっております。5年間のトータルではですね、マイナスの443万5千円というような数字で効果額が出ております。

そして、2ページ、3ページの方で、まとめということで2ページの方をご覧いただければと思います。こちらの方は、先ほどですね、行政改革プランに基づいた取り組みということで、取り組み内容等をご紹介、ご報告をさせていただきました。この5年間ですね、そのプランに掲げた項目以外でも、行政改革に関連する取り組みというのをやっておりますので、そういったところも少し触れながら、ご紹介も含めてですね、取り組みの方をご報告させていただきます。

第4次の行政改革は、1番の「人材育成の推進」から、4番の「業務執行体制の充実」までということで、大きく4つの項目に分けて取り組みを行っておりまして、項目ごとに主な取り組みとプラン以外の、プランとして掲げていない部分も含めてまとめております。

まず、「人材育成の推進」の5年間の中で、電子環境ですね、タブレットやモニターも含めて、そういった環境の整備によって、職員がウェブでの研修の受講ができるようになったりとか、打ち合わせもウェブでできるような環境が整いまして、多様な研修の受講機会が拡大したということと、移動時間の短縮であったり、そういったところでの業務時間の効率化に繋がっております。

また、働き方改革の一環として、テレワーク端末等の整備を行いまして、職員が働きやすい環境作りが進んでおります。また、プランの中でも少しお話をさせていただいたんですけれども、会議運営マニュアルというのを作成いたしまして、会議の際にこういった、今、持ってきているようなタブレット端末であったり、前に出しているディスプレイを活用するなど、会議の改革にも努めまして、会議時間の短縮、また、ペーパーレス化を庁内で推進しているところであります。また、AI、OCRやRPAといったDXの導入によって、業務効率化とですね、時間外勤務時間の縮減ということで、年間で1,275時間程度の削減に繋がっております。

次に、統合型GISを整備いたしまして、地形図、航空写真、道路等の各種の空間情報を庁内で共有することで、通常業務の他に災害対応時に、組織横断的に活用することで、業務の効率化、また、横の情報共有というのが図ることができております。

次に、「行政改革の推進」の分野になりますけれども、まず1つ目に、庁舎防災機能強靱化事業として、災害活動拠点であるこの庁舎の方に、再生可能エネルギー発電施設等を整備いたしまして、業務継続性の確保のための非常用電源を整備し、庁舎の機能強靱化を図るとともに、庁舎等の維持管理費の年間約1,000万円程度の削減及び脱炭素化に取り組みました。また、自治体では全国

初のシステムでありまして、新エネルギー等の先進的、独創的な導入と活用事例として評価いただきまして、令和4年度新エネ大賞において、新エネルギー財団会長賞を受賞しております。

次に、プランの中でも触れましたけれども、民間事業者の有するノウハウを活用したDBO方式によって、学校給食センターの改築事業に着手いたしました。

続いて、小城市の取り組みを紹介して、視聴者と意見交換をしながら、住みよい小城市を共に考えていく、You Tube番組「おぎツクール」を開始いたしました。市民参加のハードルを下げ、市の課題の解決に有効なツールとして、市民と共に作るYou Tubeを活用したい事例ということで、その取り組みが評価を受けまして、令和5年の全国広報コンクール広報企画部門において、入選という評価をいただきました。また、官民連携によって、小城市情報アプリ「Ogi Ogi アプリ」というものを開発いたしまして、災害防災情報をはじめとした様々な情報を発信するツールとして、アプリをリリースいたしました。

また、市民と地元企業が一緒に共創して、小城市の新しいお土産品を開発するリビングラボプロジェクトの方を実施いたしまして、そのプロジェクトから、市民と一緒に考えた新商品ということで、3つの商品が販売まで至って、今なお好評いただいている商品もございます。

続いて、3番目の、「健全な財政運営の推進」ということで、市が交付する補助金の適正化に向けたガイドラインを策定いたしまして、補助金交付要綱、制度等の見直しに向けた基準の方を整理いたしました。市税の方では、月2回の夜間納税相談窓口の開設や、市報での納期限の周知、口座振替の勧奨等、継続的な取り組みを実施いたしまして、滞納額の縮減に努めた結果、市税の徴収率の向上につながりました。ふるさと納税の推進については、企業版ふるさと納税の取り組みを開始いたしまして、寄附を受納した企業との新たな官民連携の取り組みも始まりました。

最後に4番目、「業務執行体制の充実」のところになります。マイナンバーカードの方は、普及促進に取り組みまして、先ほども申しましたけれども、令和5年3月末現在の交付率が74.09%ということになっております。また、マイナーポータルを通じたオンラインによる転出届、転入予約サービスが開始するなど、マイナンバーカードを利活用したサービスの方も始まっております。公立保育園においては、民営化によって、施設の維持管理費の削減ができております。そして、公共施設のマネジメントシステムというものを導入いたしまして、公共施設等総合管理計画の改訂であったり、その進捗管理への活用を図っております。また、小城市民病院と多久市立病院の統合ですね、先ほどお話ししましたように、統合についての検討が行われまして、建設候補地が選定され、両病院の統合が決定をしております。

このような中、第4次行政改革プランの計画期間においては、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、計画通りに事業実施ができないものもございました。このような社会環境の変化に対応した、効果的な行政改革に取り組むためにも、引き続き、取り組みが必要な項目に、新たにに取り組む項目を加えた、第5次の行政改革大綱、それに基づいたプランを策定いたしまして、今年度から3年間で、また取り組みをしていくこととしております。資料4については以上になります。

## ○会長

はい、ご説明ありがとうございました。資料4まで含めまして、全体のご質問、ご意見等ございましたら、どうぞよろしくお願いたします。皆さん、「おぎツクール」はご覧になったことはあり

ますでしょうか。

### ○委員

ここ数年ですすね、小城市民として生活していですすね、アプリのツールとかがすごく充実していて、情報がいつでも入ってきているのを感じますので、ここで取り組まれている、そういう推進がですすね、市民の方に伝わっているなっているのはすごく感じているんですけど、それはやっぱりアプリとかを取得している人とか、そういう人たちは、どんどん小城市の情報わかるんですけど、そういうものになかなかついていけない人たちがいるというのもあって、やはり、各課がいろんな工夫をされてですすね、市民の方に情報が行くような工夫をされていかれたらいいんじゃないかなっているのは思います。

### ○事務局（企画政策課副課長）

ありがとうございます。

### ○総務部長

「0gi 0gi アプリ」っていうのを、今、絶賛PRをしているところなんですすね、高齢者の方の会合とかですすね、寄られているところとかに職員が行った時にはですすね、アプリをダウンロードしたり、使い方を教えたりとかしています。このアプリで行政無線の聞き直しもできるんですよ。実際、こういった災害時とかに放送が聞こえないとかいう、ご意見もお聞きますので、こういったアプリを使ってですすね、情報を取っていただくという風なことも、アプリを使ってやっていくっていうことで、今考えています。なるべく、そういった情報を捉えられるようなところで、特に高齢者の方とかですすね、やっぱりサポートが必要なんですすね、ダウンロードするだけじゃなくて、使い方も必要になってきますので、そういったサポートをしながら普及に努めているところではございますが、なかなか、ちょっとまだ広がりが出ていないところは事実であります。

### ○委員

あと、LINE とかもですすね、登録しておけば、もう週末前になってですすね、一気に情報が、小城市のイベントが入ってくるので、行き忘れないですすみます。マイナンバーの情報をいつも入れていただいているので、どこで今度はあるっていうのが分かります。すごく便利なので、私も色々普及をしてるんですけど、なかなか、まだまだっていう方もいらっしゃいます。

### ○事務局（企画政策課副課長）

情報提供で、今から取り組む内容なんですすけど、7月4日に、西九州大学と小城高校と牛津高校と小城市の4者で包括連携協定をして、小城高校の方で7月の全校集会の中で、防災対策課が「0gi 0gi アプリ」の啓発と、使い方っていうのを、講演会、講話をしています。小城高校の中で、それを小城市と一緒に普及をどうしていくかっていうのを今から高校生に考えてもらうっていうようなことを、広報も一緒に、協働っていう形でさせていただきますので、ちょっと今までと違うアプローチで、若い方と一緒にですすね、アプリの周知ができるのかなと少し期待をしています。

## ○会長

探求という授業で小城高校さんはされていると思いますので、そういう動きがどんどん活発になればいいなという風に思います。それと、私が今から言うことは、そぐわないのかもしれないですけど、もしかしたら、これボトムアップできる問題なのか、それともトップダウンでやらなきゃいけないことなのかという、どっちか判別よくつかないんですが、最近、eスポーツとかを使いながら、市町のブランディング化っていうことをやっておられるようなところがあります。各市町にですね、やっぱりそういう対応する課ってというのが、例えば先進的にeスポーツ課とか。それは何なのかという、その市町の独自の、市町に属するいろんな、例えば中山間地域の農産品とか、いろんなものが突然売れ出すとかいうことが起こるんですよ。例えば、具体的な例として、宮地嶽神社を舞台にしてeスポーツをやったんです。

そしたら何が売れたかという、大体20歳代中間ぐらいの年齢の人たちがイチゴを買いまくったそうですね。福岡産のイチゴですね。それがもう爆発的に売れたという、なんかそういう、経済波及効果とかがあるんですよ。市町でそういう、ちょっと尖った取り組みをやられているようなところが結構九州多いんですよ。西日本が多い。そういった取り組みをするような、何かこう、行政改革を超えてるのかもしれないけど、そういうのがあってもいいのかなっていう風には思ったんです。

## ○総務部長

そうですね、そういった、今、動画とかですね、バスの手法とかございますので、そういったところは、十分認識をしているところです。ご意見賜りまして、市長の方に申し上げておきます。

## ○会長

よろしく願いいたします。尖った取り組みが結構目立ちます。ふるさと納税とかも、増えるかもしれない。

## ○総務部長

そうですね、何がこう行くのか、わからないんですよ。先生おっしゃったような、やり方も十分考えられると思います。

## ○会長

突然羊羹が売れるとか、あったらいいなと思って言いました。

## ○会長

何か他にご意見で結構です。はい、どうぞ。

## ○委員

すみません、このマイナンバーカードの転入転出予約サービスというのは、スマホとかで転入とかは全部手続きができるんじゃないかと、予約してここ市役所にやってくるっていうことですか。

○事務局（企画政策課副課長）

マイナポータルで、2月6日から始まったんですけど、転出と転入が同時で予約できます。例えば、小城市からの転出とした時に、小城市には転出で窓口へ来なくていいんですけど、例えば、隣の佐賀市に転入っていう場合は、そこは明日行きますっていう予約を入れたら、そっちには行かないといけないんですよ。ただ、転出時には今度は行かなくていいようになりますので。以前は、転出時も窓口へ来てですね、転出届をもらって、それから佐賀市の転入まで行かないといけなかったんですけど、特段手続きがなければ、もうその転入先の1回だけでよくなります。

○会長

他にございませんか。他にご意見ないようですので、事務局の方にお返ししたいと思います

○事務局（企画政策課副課長）

ありがとうございました。その他ということですけど、何か委員様の方からご報告とか何かあればお願いします。なければ、閉会でよろしいでしょうか。それでは、本日ですね、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。これをもちまして、令和5年度第1回小城市行政改革推進委員会を終了させていただきます。